

「おいしい“宮城米”米飯提供店」キャンペーン業務に係る企画提案質問の回答

No.	質問内容	質問への回答
1	<p>提供店制度新規加入促進について、指定申請書等（別記様式第1号-3号）の申請者、証明者（米穀販売業者）の印については代表者印が必要でしょうか？社判（角印）でも良いでしょうか？</p> <p>今後、提出書類に係る押印の省略などを予定されているとの事ですが、指定があればご教示ください。</p>	<p>今後の要綱改正で、項目の見直しのほか、押印省略可能とし、証明者の押印を省略した場合は、架電にて確認をする方向で検討しています。</p> <p>押印を不要とした様式で加入促進業務を行って頂けるよう、それまでに要綱改正手続きを進める予定です。</p>
2	<p>提供店制度新規加入促進について、申請書等の送付に使用する封筒は指定もしくはご支給いただけますでしょうか？</p>	<p>1で回答したとおり、加入促進業務を行って頂けるよう要綱改正手続きを進める予定ですが、申請者や証明者が電子メールを使用できない場合など、郵送による申請を行う場合には、各事業者様で封筒等をご準備いただくことを想定しております。封筒の指定はなく、発注者から封筒の支給予定もございませんので、加入促進のために必要な工夫ということであれば、委託費内でご準備願います。</p>
3	<p>提供店制度新規加入促進について、新規加入促進にあたり、事務局から対象事業者に申請手続きの補助を行っても良いですか。</p>	<p>完全な申請代行とならない範囲で申請手続きの補助をしていただいても構いません。トラブルにならないよう、申請者等とよく調整願います。</p>
4	<p>提供店制度新規加入促進について、申請書の受付はキャンペーン事務局を介して提出する形を想定していますか？</p> <p>申請書の審査はどなたでしょうか？</p>	<p>2で回答したとおり、直接の申請を想定していますが、キャンペーン参加のために急いで申請を行う場合など、キャンペーン事務局を介して不備等の確認をしてから提出したほうが良い場合もあると思いますので、適宜、対応願います。</p> <p>なお、申請書の審査は機構事務局（宮城県農政部みやぎ米推進課）にて行います。</p>
5	<p>提供店の更hands続きについて、事務局から対象事業者に更hands続きの補助を行っても良いでしょうか？</p>	<p>完全な申請代行とならない範囲で申請手続きの補助をしていただいても構いません。トラブルにならないよう、申請者等とよく調整願います。</p>
6	<p>提供店の更hands続きについて、申請書の受付はキャンペーン事務局を介して提出する形を想定されていますか？</p>	<p>更handsとなるか指定の取り消しとなるかなどを含む各事業者の更hands書類に記載の内容をExcelファイルにとりまとめていただき、最終的に次年度へ更handsする店舗数等をご報告いただきます。</p>

	申請書の審査はどなたでしょうか？	更新の最終的な確認は機構事務局（宮城県農政部みやぎ米推進課）にて行いますが、そのための資料をとりまとめていただく形となります。
7	提供店の更新手続きについて、更新手続きの提出締め切り日と完了日は決まっていますか？	例年、12月に更新案内を実施し、1月末までを回答締め切りとして更新書類を各事業者様へ送付しています。その後、未提出先へコンタクトを取っていただくこととなりますが、最終的な報告完了日は遅くとも委託業務の履行期限までとなります。
8	提供店の更新手続きについて、記載事項はExcelファイルで報告とありますが、手書きで来たものは原本の提出が必要でしょうか？	データで納品いただければ原本は不要です。昨年度は、ワードなどはそのままのデータで、紙で到着したものはPDF化してデータで納品いただきました。
9	提供店の更新手続きについて、前回の流れを教えてくださいませんか？（理由：参加店舗的には毎年フローが同じ方が慣れてると思われ、出来れば合わせたいです）	<p>昨年度の主な流れは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①更新書類の発送（郵送）</li> <li>②未提出先へ再度連絡・更新書類の再送</li> <li>③とりまとめ・発注者へ提出</li> <li>④発注者が確認・更新</li> </ul> <p>※途中で電話、メール、FAX等でのやりとりを随時行っていただきました。</p> <p>なお、令和3年度までの更新手続きは、すべて郵送で実施していましたが、令和4年度から押印省略のうえ、各事業者の担当者情報やメールアドレスの取得に取り組みました。データでのやりとりが可能な事業者については、今年度以降、より効率化が見込まれています。</p>
10	その他（3）の効果測定に必要なアンケートについては提供店？もしくはキャンペーン応募者に対して？どちらを想定されていますか？ また内容を協議の上と明記されていますが、毎年固定された質問はありますか？	<p>効果測定に必要なアンケートであれば良いので、特に指定はしていません。</p> <p>なお、昨年度は提供店に対してのみアンケートを実施し、プレゼントキャンペーン応募時にお客様の属性情報等を提供いただいていた。提供店に対しては、意識的に固定化して毎年お伺いしている質問はありませんが、実態として、次年度に向けた反省をするうえで、キャンペーンに対する評価やお客様の反応、提供店としてのキャンペーン参加・不参加理由など、同じような内容になっている項目があります。</p> <p>こういった質問内容が効果測定に適しているか</p>

		も含め、協議のうえ決定したいと思っています。
11	<p>募集要領 第5 業務内容</p> <p>1 (1) 今年 60 周年のササニシキにフォーカスした内容でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>ササニシキを使用していない提供店であっても、参加するメリットのあるフォーカスの仕方であれば問題ありません。</p> <p>フォーカスする際には、ササニシキだけでなくほかの品種（宮城米）のPRにも繋がるよう工夫をしてください。</p>
12	<p>募集要領 第5 業務内容</p> <p>4 (3) 御機構が所持する SNS アカウント以外にも Instagram アカウント【みやぎ米ササニシキ】公式@sasanishiki.since1963 の活用は可能でしょうか？</p>	<p>そちらのアカウントは全国農業協同組合連合会宮城県本部（JA 全農みやぎ）にて保有しているアカウントです。活用したい場合は、別途 JA 全農みやぎとの調整が必要になります。当機構アカウントで行った投稿のリポストのほか、ササニシキを使用している提供店の紹介など、投稿のための素材を提供して投稿いただくことは調整のうえ可能な範囲と考えます。</p>